

「四日市多度線道路改良事業」に係る  
環 境 配 慮 検 討 書

平 成 1 3 年 9 月  
三 重 県 県 土 整 備 部

— 環境配慮検討書目次 —

1. 事業計画の名称, 目次及び内容	1
(1) 名称	1
(2) 目的	1
(3) 事業内容	1
(4) 計画内容	1
① 計画地の位置	1
② 建物・施設等の概要	1
③ 土地利用の計画	1
④ 用水の使用計画	1
⑤ エネルギーの使用計画	1
⑥ 雨水の排水計画	1
⑦ 汚水の排水計画	1
⑧ 工期	1
(5) 関連事業計画	1
(6) その他	1
2. 事業計画地及びその周辺の概況	2
(1) 環境の現況	2
① 気象	2
② 水象	2
③ 大気質等	2
④ 自然環境	2
(2) 社会的条件の現況	5
① 交通の現況	5
② 土地利用の現況	5
③ 水域利用の現況	5
④ 生活関連施設の現況	5
(3) 関連法令等による地域の指定・規制状況	5
① 自然環境保全地域等の指定状況	5
② 土地利用の規制状況	5

3. 事業計画地の選定事由	6
4. 事業計画に対する環境配慮の内容	7
(1) 循環を基調とした持続的発展が可能な	
社会の構築への配慮	7
① エネルギーの有効利用に務めること	7
② 資源の有効利用につとめること	7
③ 適正な水循環の確保及び適切な	
水利用に努めること	7
④ 廃棄物の適正処理に努めること	7
⑤ 周辺環境への負荷の低減に努めること	7
(2) 人と自然が共にある環境保全への配慮	8
① 貴重・希少な野生生物等の生育・生息	
空間の確保に努めること	8
② 地形・地質等の改変の抑止に努めること	8
(3) やすらぎとうるおいのある快適に環境の創造への配慮	9
① 現存する植生の保全と活用に努めること	9
② 緑化に務めること	9
③ 地域特性に応じ、周辺環境との調和に	
配慮した景観の形成に努めること	9
④ 親水空間等の整備・創出に努めること	9
⑤ 歴史的・文化的環境の保全と活用に努めること	9
⑥ 電波障害・日照障害・風害の防止に努めること	9
(4) (1) から (3) の環境配慮の内容のまとめ	10
5. 巻末資料	11

1 事業計画の名称、目的及び内容

(1)名 称	主要地方道 四日市多度線 道路改良事業	
(2)目 的	<p>当路線の桑名市喜例川～三重県桑名郡多度町力尾地区における現状は、狭小かつ湾曲した区間を大型車両が通行し、地域住民の生活が脅かされている。</p> <p>本事業計画は、当地区の安全かつ快適な道路環境整備を主目的とする。また、隣接する桑名広域清掃組合（RDF 関連施設を含む）と土地区画整理事業（工業用地7区画）に合わせた道路整備により沿線開発の促進・地域住民の雇用確保及び地域経済の活性化を目指す。</p>	
(3)事業主体	県土整備部 道路整備課	
(4)計画内容	① 計画地の位置（位置図を添付する。）・面積等	<p>事業箇所：（自）桑名市喜例川地内 （至）桑名郡多度町力尾地内</p> <p>事業延長： 2.4 km</p> <p>巻末資料1－計画概要図面参照</p>
	② 建物・施設等の概要（用途、規模、面積、配置（配置図を添付する。）等）	<p>1. 道路規格 第3種3級 道路幅員 6m（11m）、右側自歩道 設計速度 40km/h</p> <p>巻末資料1－計画概要図面参照</p> <p>2. 計画交通量：交通量 4,590台/日</p>
	③ 土地利用計画	沿線に力尾土地区画整理事業・桑名広域清掃組合（RDF 関連施設）の計画があり、道路整備計画との調整が必要である。
	④ 用水の使用計画	沢地川には多数既存の取水施設があるため、水経路の調査により、機能回復を図る。
	⑤ エネルギーの使用計画	なし
	⑥ 雨水の排水計画	道路側溝で集水し、沢地川に排出する。
	⑦ 汚水の排水計画	なし
	⑧ 工期	<p>着工の予定時期 平成16年度（予定）</p> <p>完工及び供用開始の予定時期 平成21年度（予定）</p>
(5)関連事業計画	<p>力尾土地区画整理事業 桑名広域清掃組合・RDF 関連施設建設事業 巻末資料1－計画概要図面参照</p>	
(6)その他		

2 事業計画地及びその周辺の概況

(1)環境の現況

<p>①気 象</p>	<p>多度町の気候は太平洋海岸気候の東海地方気候区に属し、状況は次の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 年平均気温 : 15.3 ℃ (多度町役場) 町内で小山地区と養老山地稜線付近で3.9℃の差がある</li> <li>2. 年平均降水量: 2168 mm (多度町役場) 7月と9月の降雨量が多く年降水量の27.5%に達する。</li> <li>3. 風向: 冬季における伊吹おろしに代表される北西風</li> <li>4. 風速: 冬季において平均数 m / 秒が観測される</li> </ol> <p>巻末資料2 - 気象資料参照 (平成7年発行・多度町史より)</p>												
<p>②水 象</p>	<p>計画地周辺の河川状況は、次の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 河川名: 1級河川 肱江川支川 沢地川 (多度町管理河川)</li> <li>2. 水 質: 肱江川上流部の観測データを準用 (巻末資料3 - 水質資料参照)</li> </ol> <table border="1" data-bbox="470 750 1444 869"> <thead> <tr> <th>類 型</th> <th>PH</th> <th>DO</th> <th>BOD</th> <th>SS</th> <th>大腸菌群数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AA</td> <td>7.6</td> <td>10 mg/L</td> <td>1.1 mg/L</td> <td>3 mg/L</td> <td>2.8 × 10<sup>3</sup> MPN/m L</td> </tr> </tbody> </table> <p>※環境基準 不適合地点 (平成11年版・三重県環境白書より)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>3. 河川状態: 三面張り構造である。 農閑期などは、ほとんど水は流れていない。 力尾川合流部以降は川幅も広くなり、オイカワ・カワムツ・ギンブナ等の魚類の生息が確認できる。</li> </ol>	類 型	PH	DO	BOD	SS	大腸菌群数	AA	7.6	10 mg/L	1.1 mg/L	3 mg/L	2.8 × 10 <sup>3</sup> MPN/m L
類 型	PH	DO	BOD	SS	大腸菌群数								
AA	7.6	10 mg/L	1.1 mg/L	3 mg/L	2.8 × 10 <sup>3</sup> MPN/m L								
<p>③大気質等</p>	<p>計画地周辺の大気状況は、次の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 観測箇所: 桑名市上の浄水場 (巻末資料4 - 大気資料参照)</li> </ol> <p>二酸化硫黄 年平均 0.007ppm 最大値 0.056ppm 県環境基準値 OK      二酸化窒素 年平均 0.018ppm 最大値 0.076ppm 県環境基準値 OK      一酸化窒素 年平均 0.008ppm 最大値 0.179ppm 県環境基準値 OK      窒素酸化物 年平均 0.026ppm 最大値 0.215ppm 県環境基準値 OK      光科学オキシダント 昼間1時間値が0.06ppmを越える割合 12.6 %      非メタン炭化水素 年平均値 0.18ppm      メタン炭化水素 年平均値 1.86ppm      全炭化水素 年平均値 2.04ppm      浮遊物質 年平均 0.036ppm 最大値 0.279ppm 県環境基準値 OK</p> <p>(平成11年版・三重県環境白書より)</p> <p>※計画箇所は観測地点に比べ郊外に位置する。</p>												
<p>④自然環境</p>	<p>1. 地形・地質</p> <p>(1)地 形: 多度町域を地形別に分類すると「山地」「丘陵地」「台地」「低地」の4つに分類される。当計画地域は、養老山脈南端の東西部の丘陵地から台地地域に位置している。肘江川支川の沢地川を挟み耕作地があり、両側は丘陵地帯に囲まれている。 計画道路は、西側の丘陵地と耕作地の境を通る。</p> <p>(2)地 質: 丘陵地は、町内の南部と西部を占め、主な丘陵として「御衣野丘陵」「力尾丘陵」「古野丘陵」「小山丘陵」があり、それぞれ肱江川や多度川などで分断されている。丘陵地帯を構成する地層は、第三紀鮮新世から第四紀更新世にかけてのころ(約350～80万年前)に堆積した湖沼ないし、河川性の東海層群(別称庵芸層群)の地層である。 今回計画場所の「力尾丘陵」の標高は、30～150mで、地層は東端部でほぼ垂直ないし東に急傾斜し、西側で南西に緩く傾斜している。地層は、砂礫層・砂層・火山層及びシルト層によって構成されている。</p>												

(3)活断層： 多度山を中心とする山地を構成する地層は、美濃帯の中生層である。また、養老山脈は、逆断層で最大約 2300 mに達する落差があり、現在も 3mm /年程度隆起しており、養老断層を中心に北西から南東方向に走る断層が数多くあり、日本有数の活断層地帯である。

計画箇所周辺には喜例川撓曲活断層があり、航空写真等から確実度Ⅱに分類される活断層である。断層崖下の段丘面に、断層崖と直交する方向を背斜軸とする異常な傾動がみられる。この断層は、多度町御衣野付近から南方向に桑名市五反田付近までの約 4 km におよぶものである。地形のずれから平均変位速度による活動度の分類では、ABCの3段階の中でB級に分類される。断層は、西側に約 50 m隆起し、平均変位速度は 1.0 m / 1000 年未満と推定される。

当断層付近を震源とした地震の発生は、マグニチュード6クラスの地震が 200 ~ 500 年程度の周期で発生すると推定される。しかし、この断層付近で発生した大規模地震の記録は残されておらず、地震の発生予測は現状として困難である。

(4)植 物：常緑樹としては、古野・宮川・柚井の後背地の山麓や丘陵地にアラカシ林・タブ林・シイ林がみられる。また、耕作を中止した水田等にはハンノキ林が形成され、林床に草本類のミゾソバ・アゼスゲ・ミヤマシラスゲ・サワオグルマ・マアアザミ・ネコノメソウ等が植生している。

針葉樹としてはアカマツ林がみられ、林床にモチツツジ・コシダ等が植生している。

道路計画箇所の周囲には、造成地・採土場・ゴルフ場・モトクロス場があり、特筆すべき植物群落は見られない。

(5)動 物：ほ乳類としては、北猪飼・猪飼・力尾・御衣野・古野南部及び美鹿南西部の林には、ニホンザル・ノウサギ・キツネ・タヌキが頻繁にみられ、コウベモグラ・ヒミズ・ニホンリス・アカネズミ・テン・ニホンイノシシ等が生息している。

野鳥類としては、エナガ・メジロ・シジュウカラ・キジ・ヤマガラ・ノスリ・ツグミ・ウソ・トビ等が生息している。

は虫類としては、アオダイショウ・シマヘビ・ヤマカガシ・ニホンマムシ・ジムグリ・シロマダラ・ニホントカゲ・ニホンカナヘビ・ニホンイシガメ等が生息している。

両生類としては、カスミサンショウウオ・イモリ・ニホンヒキガエル・ニホンアマガエル・ニホンアカガエル・ヤマアカガエル・トノサマガエル・ウシガエル・ツチガエル・シュレーゲルアオガエル等が生息している。

蝶類としては、アカタテハ・ルリタテハ・ミヤマセセリ・ツマキチョウ・セセリチョウ・ゴマダラチョウ・アカシジミ・ウラゴマダラシジミ・ミドリシジミ・ミズイロオナガシジミ・オオミドリシジミ・アカシジミ・ウラゴマダラシジミ・サトキマダラヒカゲ・コジャノメが生息している。

道路計画箇所の周囲には、造成地・採土場・ゴルフ場・モトクロス場があり、特筆すべき動物は見られない。

(6)水生動物：カ尾川の合流地点から下流域では魚類の姿が見られ、オイカワ・カワムツ・ギンブナ、アメリカザリガニ・ミズムシ・ヨコエビ・ヒル等の生息も確認されている。

道路計画箇所沢地川は、三面張の水路で、水量も少なく、魚類等の生息は確認されない。

(7)史跡・名勝・天然記念物等：

計画箇所周辺には史跡・名勝・天然記念物等は無いが、多度町におけるものを記載する。

1) 美鹿の神明スギ

美鹿の郷の大杉神社には県指定の大スギがあり、地元では「神明スギ」と呼んでいる。このスギは、地上およそ 2.7 m の所から 2 つの幹に分かれていて、2 本のスギが合着したと考えられている。胸高周囲は 7.4 m、樹高は 30 m にも達している。

2) 多度のイヌナシ自生地

多度峡のみどりヶ池周辺には、イヌナシの自生地がある。イヌナシは、別名をマメナシとも呼び、野生ナシの中で最も原始的なものである。直径 1cm ぐらいの小さな実をつける。

多度町のイヌナシ自生地は、県が指定した当時は県内最大規模のもので約 4 ha の広さの中に 150 株ほど群生していた。その後、周辺にキャンプ場が設置され伐採が進み、指定区域は縮小され、現在は十数株ほどで大きいものは 15cm、平均 8cm 程度、平均樹高は 6 ～ 8 m である。

3) 多度神社

神社の開基は雄略天皇(456～479)といわれて古い歴史をもち、貞観年間(859～877)には神階正二位に進み、延喜の制では名神大社に列せられた。社域は 97000 m<sup>2</sup>、社殿は神明作りの本殿や拝殿を備えている。

所蔵の銅鏡 30 面・紙本墨書神宮寺伽藍縁起並資材帳・金銅五鈷鈴は重要文化財に指定されている。

4) 多度峡

多度川の上流部に位置し、みそぎ滝・蓮華石・平石・夫婦岩等の奇岩と緑が美しく、付近にはキャンプ場・天然プール・ロッジ等がある。

6月中旬にはゲンジ萤も見られ、多度神社・多度山を含めたハイキングコースとなっている。

5) 多度山

一名箕山ともいい、標高 403 m の小高い山で山上遊園地がある。展望台の周りには根元から 3 本の美香が出ている三本杉が有名である。

また、宇賀神社から、山頂までの約 4km のハイキングコースの沿って多度一帯の地質・植物・昆虫・史跡が案内されており、多度自然教室として子供たちの野外学習に利用されている。

巻末資料 5 - 自然環境資料参照

(2) 社会的条件の現況

<p>①交通の現況</p>	<p>1. 計画地周辺の主要道路網</p> <p>当計画路線である四日市多度線は四日市地域と桑名地域をアクセスする道路であり、計画地周辺の主要道路の中で、北勢多度線、御衣野北猪飼線、星川西別所線とを結んでいる。国道 258 号と同様に南北を結ぶ道路であることから、国道 258 号のバイパス的役割も果たす道路にもなりうる。</p> <p>2. 計画地周辺の交通量</p> <p>主要地方道 四日市多度線（桑名市嘉例川）：3,421 台/日（H11 センサス）</p> <p>巻末資料 6－社会的条件参照</p>
<p>②土地利用の現況</p>	<p>計画地域は、丘陵地及び農地である。計画地域内では力尾土地区画整理事業の計画が進められていることから、当路線の整備は不可欠な状態であり、地元からは早期実現が望まれている。</p> <p>巻末資料 6－社会的条件参照</p>
<p>③水域利用の現況</p>	<p>計画地域では、溜池を水源として沢地川が農業用の用排水路として利用されている。</p> <p>また、沿線には北勢工業用水沢地浄水場があり、現道地下部には埋設管が布設されている。</p> <p>巻末資料 6－社会的条件参照</p>
<p>④生活関連施設の現況</p>	<p>生活関連施設の立地状況</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学校施設：なし</li> <li>2. 医療施設：力尾区画整理事業内に特別擁護老人ホームの計画</li> <li>3. 文化施設：なし</li> <li>4. 公共施設：北勢工業用水沢地浄水場 桑名広域清掃組合工場、RDF 関連施設（建設中）</li> </ol> <p>巻末資料 1－計画概要参照</p>

(3) 関係法令等による地域の指定・規制状況

<p>①自然環境保全地域等の指定状況</p>	<p>自然環境保全地域（地区）、自然公園地域（区域）、鳥獣保護区の指定状況</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自然環境保全地域：指定なし</li> <li>2. 自然公園地域：指定なし</li> <li>3. 鳥獣保護区：指定なし</li> </ol> <p>巻末資料 6－社会的条件参照</p>
<p>②土地利用の規制現況</p>	<p>都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律（農振法）、森林法の規制状況</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 都市計画法の指定区域外</li> <li>2. 農振法の農業振興地域・農用地区域に指定された地域あり</li> <li>3. 森林法の保安林地域に指定された地域あり</li> <li>4. 森林法の森林地域に指定された地域あり</li> </ol> <p>巻末資料 6－社会的条件参照</p>



### 3 事業計画地の選定事由

当計画道路は、地域住民が桑名市街への通勤・買い物などに利用する生活に密着した補助幹線道路であるものの、現道は狭小且つ湾曲した区間が多く、車輛相互の対向に支障が生じているうえ、視距が確保されておらず、極めて危険な状況である。なお、大型車も多く通行しており、地域住民にとっては毎日が危険と隣り合わせの道路環境となっている。

また、本計画区間には桑名広域清掃組合の工場があり、現在その隣接地に RDF 関連施設の建設が進められており、さらに力尾土地区画整理事業（工業用地7区画と特別養護老人ホーム）が計画されている。よって、今後企業の進出に伴う沿線の開発が促進され、さらなる大型車両を含む交通量の増加が見込まれている。

このようなことから、狭隘区間の解消や大型車両の増加に対応した道路整備を行うことにより、地域住民にとって、安全で快適な道路環境を形成することを目指すものである。

計画路線の選定にあたっては、現道拡幅案を検討したが、現道と隣接して平行に流れる沢地川への影響が大きくなり、橋梁も余分に必要となること、現道地下に埋設されている工業用水管と光ファイバーケーブルの移設が発生すること、工事期間は長期にわたって交通規制が発生し、地域住民をはじめとする道路利用者に多大な影響を及ぼすことなどから、西側の丘陵地に沿った位置で、法面の発生を極力抑えたバイパス案を選定することとした。

力尾土地区画整理事業の計画が進められている力尾丘陵の南東端に、土地区画整理事業と一体とした道路計画を行うことにより、反対側の現道部を含めた耕地と東側の未開発の雑木林は現状の状態のまま残すことから、環境への影響範囲を極力少なくすることができ、里山の動植物の生息域確保からも適しているルートである。

#### 4 事業計画地に対する環境配慮の内容

##### (I) 循環を基調とした持続的発展が可能な社会の構築への配慮

環境配慮事項	講じようとする環境配慮の内容又は方針
主な環境配慮の視点	
<p>①エネルギーの有効利用に努めること</p> <p>a 省エネルギー化 b 自然エネルギーの利用 c 未利用エネルギーの利用</p>	<p>力尾土地区画整理事業との調整を図り、効率的な施工計画で運土量を減らすこと等により、建設重機の燃料消費を抑える。</p>
<p>②資源の有効利用に努めること</p> <p>a 環境への負荷の少ない資材等の利用 b 再生資材の利用 c 間伐材の活用</p>	<p>力尾土地区画整理事業との調整により、発生土の有効利用を行う。 舗装材料を中心として再生材の使用に努める。</p>
<p>③適正な水循環の確保及び適切な水利用に努めること</p> <p>a 透水性舗装の実施 b 中水道・雨水利用施設の設置</p>	<p>特になし</p>
<p>④廃棄物の適正処理に努めること</p> <p>a 廃棄物の発生抑制・減量化 b 廃棄物のリサイクル c 廃棄物の処理</p>	<p>アスファルト舗装版・コンクリートは再生材として利用する。 発生土が路床材として適さない場合においては路床改良等による利用を検討する。 二次製品の利用により、型枠等の建設廃棄物の抑制に努める。</p>
<p>⑤周辺環境への負荷の低減に努めること</p> <p>a 大気汚染の防止 b 騒音・振動の防止 c 悪臭の防止 d 水質汚濁の防止 e 土壌汚染の防止 f 地盤沈下の防止 g 地球温暖化の防止 h オゾン層の保護</p>	<p>道路縦断勾配と線形について配慮し、自動車の窒素酸化物等の発生と騒音の抑制に努める。 道路側溝の蓋設置・樹部のごみ取網設置等により異物進入を抑え、流末の沢地川の汚染防止に努める。</p>

(2)人と自然が共にある環境の保全への配慮

環境配慮事項	講じようとする環境配慮の内容又は方針
主な環境配慮の視点	
<p>①貴重・希少な野生生物等の生育・生息空間の確保に努めること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 野生生物の生育・生息環境に配慮した工事工程・工法等の採用</li> <li>b 野生動物の移動性の確保や落下死等の防止、光による野性動物への影響防止、代替生息地の確保など</li> <li>c 野生動物の移植・代替生育地の確保や伐開地等の林縁の復元など</li> <li>d 森林・里山等の樹林地及び海岸等の水際線や砂浜・磯浜など野生生物の生育・生息空間の確保</li> <li>e ビオトープや緑のネットワークなど野生生物の生育・生息空間の整備・創造</li> </ul>	<p>計画箇所西側の丘陵地は力尾土地区画整理事業の計画が進められているが、東側のゴルフ場に隣接する丘陵地は未開発で自然が比較的残されている。西側丘陵地に沿ったバイパス案を採用することで、現道部を含めた耕地と東側の未開発の雑木林を残すことにより、里山の自然環境に適応したテン、ノスリ、アカガエル類、ゼフィルスなどの生物やその他動植物の生育・生息空間、生活環境を確保を図る。</p>
<p>②地形・地質等の改変の抑止に努めること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 自然に配慮した工法による水辺・河床や護岸等の改変</li> <li>b 山地地域にあつては、原生的な自然を有する地域の保全や特異な地形・地質等のすぐれた自然風景地の保全、溪流や湖沼の自然水際線の保全</li> <li>c 平地・丘陵地域にあつては、多様な生態系が保持されている湿地等の保全、湧水等の水源地域の保全、河川や湖沼の自然水際線の保全</li> <li>d 市街地地域にあつては、現存する樹林地の保全や自然水際線の保全</li> <li>e 沿岸地域にあつては、自然海岸の水際線の保全、自然海浜の保全、藻場・干潟の保全及び地域特性に応じた人工海浜や藻場・干潟の造成等の代償的な措置</li> </ul>	<p>法面については、法面崩壊防止を兼ねて緑化を行うことで周辺の地形との融合に努める。 バイパス案により、東側の未開発の丘陵地を残すことで当地区の自然に配慮する。</p>

(3) やすらぎとおいしいのある快適な環境の創造への配慮

<p>環境配慮事項</p> <p>主な環境配慮の視点</p>	<p>講じようとする環境配慮の内容又は方針</p>
<p>①現存する植生の保全と活用に努めること</p>	<p>未開発の東側丘陵地を避けたバイパス案により、既存の植生の保全を図る。</p>
<p>②緑化に努めること</p> <p>a 現地木・地域の特性に配慮した樹種による緑化</p> <p>b 現地木・地域の特性に配慮した樹種による公園・緑地の整備</p> <p>c 周辺との連続性に配慮した緑地の配置</p>	<p>法面への緑化については、現地の地形、地質、気候等に適応した植生を行い緑化に努める。</p>
<p>③地域特性に応じ、周辺環境との調和に配慮した景観の形成に努めること</p> <p>a 良好な自然景観の保全・復元</p> <p>b 良好な道路・沿道景観等の保全・創出</p> <p>c 景観に配慮した建築物等の建設</p> <p>d 郷土景観との調和</p>	<p>法面部については緑化することにより、周辺の環境・景観との調和を図る。</p>
<p>④親水空間等の整備・創出に努めること</p> <p>a 自然に配慮した身近な水辺の親水空間の整備・創出</p> <p>b ため池・ダム湖周辺における親水空間の整備・創出</p> <p>c 海岸・港湾等における親水空間の整備・創出</p>	
<p>⑤歴史的・文化的環境の保全と活用に努めること</p> <p>a 埋蔵文化財の保全</p> <p>b 歴史・文化の薫るまちなみ等の整備</p>	<p>既存の文献等の資料によれば、計画箇所には遺跡等の存在は確認されていない。</p>
<p>⑥電波障害・日照障害・風害の防止に努めること</p>	<p>電波障害・日照障害・風害等を伴う構造物の計画はない。</p>

(4) (1)から(3)の環境配慮内容のまとめ

多度町から桑名市にかけての丘陵地帯の開発は古くから進められているが、多度山から北西部にかけては自然が残されている地域といえる。計画箇所は西側丘陵地は力尾土地区画整理事業の計画が進められているが、東側の丘陵地は未開発のまま残されている状態である。このため、西側の丘陵地に沿う形のバイパスを計画し、東側の未開発の丘陵地を含む現道部を残し、保全する。

今回の事業計画に対し、次の配慮を行う。

1. 力尾土地区画整理事業との調整を図り、運土の効率化を図ると共に建設車両の通行を抑制するように努める。
2. 舗装等を中心に再生材の使用を進め、資源の有効利用を図る。
3. 二次製品の利用を促進し、型枠等の建設廃棄物の抑制に努める。
4. 平面線形・縦断線形に配慮し、スムーズな車両走行を確保し、排気ガスや騒音の抑制に努める。
5. 法面を現地植生に適した緑化工法を採択し、周辺の地形との融合を図る。

具体的な配慮事項として上記のことに努めるが、(1)から(3)で記載した検討事項についても再検討を加え、出来る限り環境への影響を抑制した事業計画を進める。